家庭ごみの分け方

※事業所・飲食店からでる事業系ごみは、ごみステーションには出せません。
排出者責任で適正に処理してください。

◇ごみ出し３原則◇

① 決められた日、８時までに！
② 決められた場所に！
③ 決められた指定袋に分別して出そう。

分別区分・出し方	品　目　【分別区分に従って、指定袋のあるものは必ず指定袋に入れてください。】	
可燃ごみ 半透明の指定袋です 出されるごみの８割以上が可燃ごみです。資源物を分別して可燃ごみダイエットに挑戦しましょう。 野菜くず等の生ごみは、堆肥化するなど、資源化にご協力ください。		※少量の枝木などは切って指定袋に入れて出してください。枝木・木幹等が多い場合は、伊地山クリーンセンター・長岡不燃物処理場（幅30cm、長さ200cm以内）または佐原清掃事務所（幅20cm、長さ100cm以内）へ自己搬入してください。 ※中身が見えない米袋や黒袋、肥料袋などを使用して２重袋で出さないでください。
資源物 **ペットボトル** 緑色の指定袋です	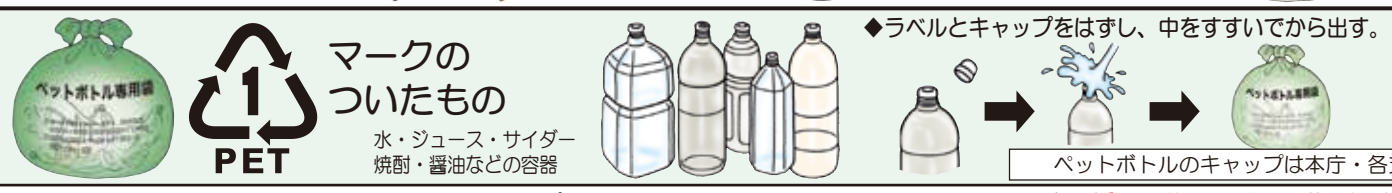	※ペットボトルは、必ずラベルとキャップをはずして出してください。 ペットボトルのキャップは本庁・各支所で回収を行っています。
プラマーク 透明・半透明袋に入れる。		※ペットボトルのはずしたラベルとキャップは、プラマークへ出してください。 ＊プラマークがついているものでも汚れているものは可燃ごみへ出してください。
空ビン・空カン 黄色の指定袋です		※ビールびん等のリターナブルびんは、販売店にお返しするか、地域のリサイクル活動に協力してください。 ※18ℓ以上の空カンは、不燃ごみへ出してください。 スプレー缶・カセットボンベは中身を空にして、透明・半透明の袋に入れて、別に出してください。
紙　類 ひもで十文字に束ねる。		※紙パックの内側が銀色のもの・紙カップは、可燃ごみに出してください。 ＊収集日が雨の場合は、次の収集日に出してください。
衣類・布類 透明・半透明袋に入れる。	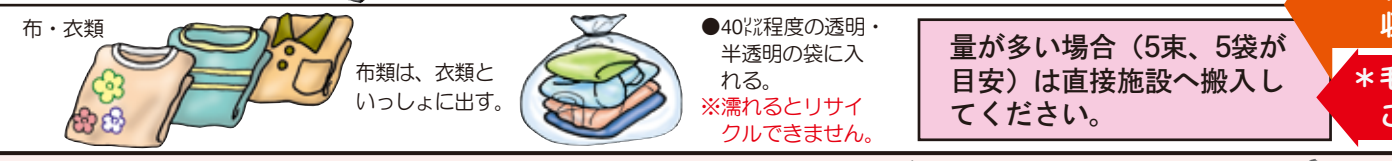	量が多い場合（5束、5袋が目安）は直接施設へ搬入してください。 ＊毛布・布団などは、大型可燃ごみで出してください。
不燃ごみ ３袋を超えるごみは、直接施設へ搬入してください。 **ガラス・セトモノ類・金属製品類・電気製品類** 赤色の指定袋です **袋に入るものは必ず指定袋に入れてください。**	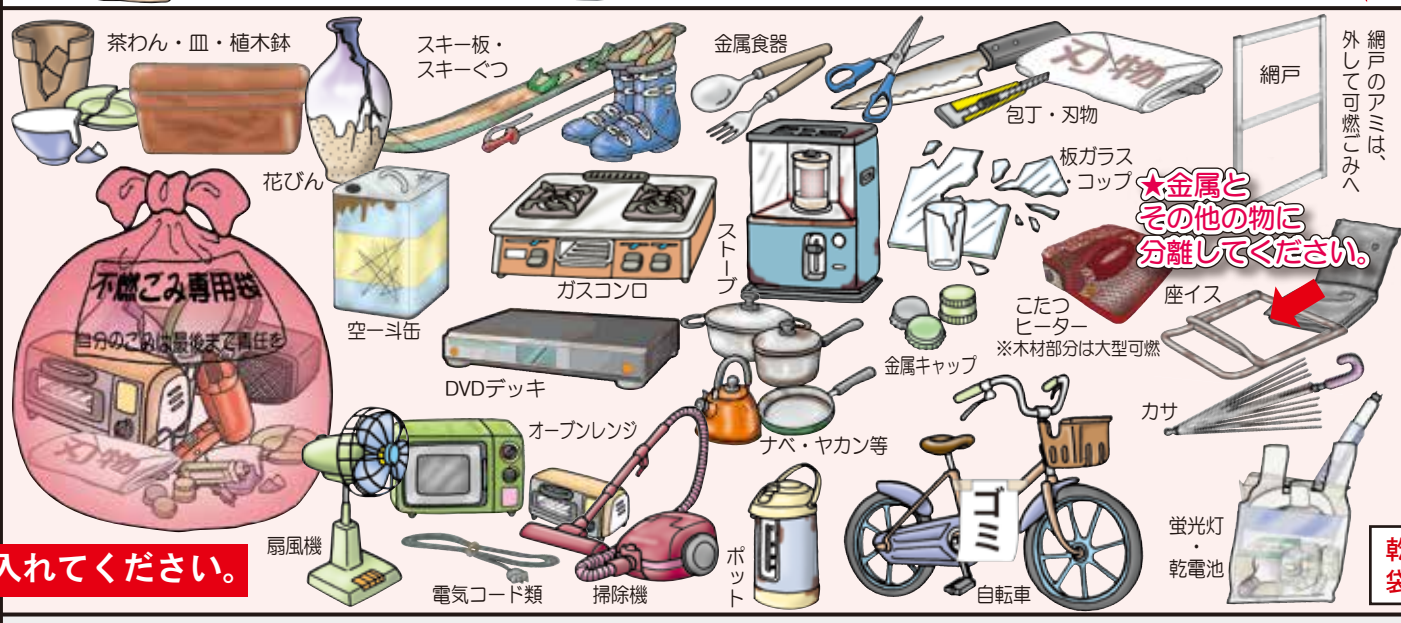	※包丁・はさみ・カミソリ・割れたガラスなど鋭利で危険な物は紙などに包んでから指定袋に入れて出してください。 ※ライターは使い切ってから出してください。 ※カサは布・ビニールを取って出してください。 ※ストーブの燃料は必ず空にして出してください。 ※携帯電話などの小型廃家電は、専用ボックスでも回収しています。 ※リチウム電池・ボタン型電池は販売店へ。 乾電池、蛍光灯は透明・半透明の袋に入れて、別に出してください。
大　型可燃ごみ	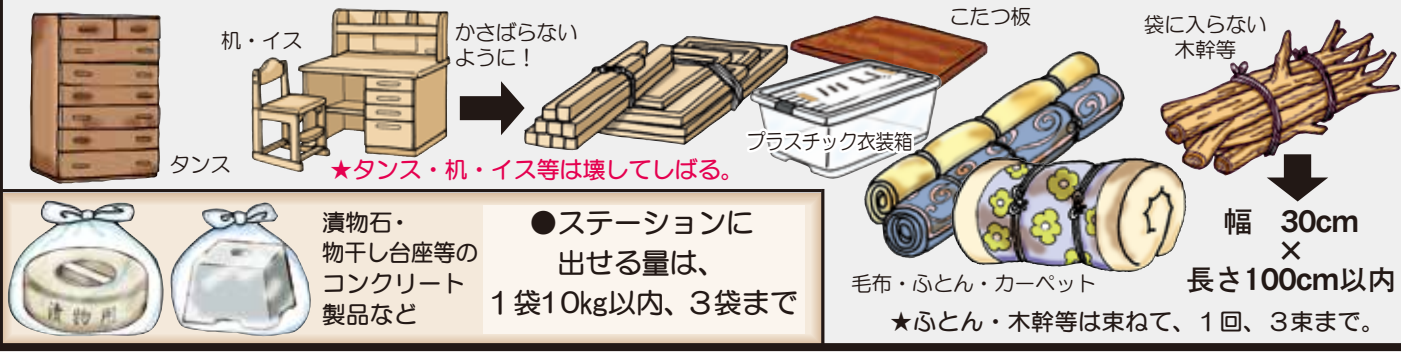	多量の場合は、許可業者に依頼するか、直接施設へ自己搬入してください。 ※洋服ダンスの鏡や金属類は外して不燃ごみに出してください。 木幹はビニールひもではなく、麻ひも等でしばってください。
埋立ごみ 透明・半透明袋に入れる。		●ステーションに出せる量は、１袋10kg以内、３袋まで

処理困難物

※施設では処理できません。販売店、専門業者に依頼してください。

マッサージチェア・大型電動健康器具・建築廃材（畳、瓦、コンクリートがら、断熱材、石膏ボード、塩ビ管、塩ビとよ等）・危険物・農薬・有害物（火薬、薬品、油類）焼却灰・自動車の解体物・バイク・２mを超える金属類・FRP

直接搬入するもの

・金属類の解体をお願いしています。
施設内では職員の指示に従ってください。

搬入や解体が困難な場合は
佐原環境リサイクル TEL 56-2621へ　※別途有料

水銀廃棄物

蛍光灯、体温計、血圧計、電池類などの水銀を含む廃棄物は、本庁、各支所などで回収を行っています。

リサイクル家電

資源有効利用促進法により、メーカー又は販売店へ申込み！

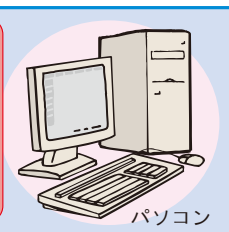

※施設では処理できません。

家電リサイクル法により販売店等へ！

※解体することは法律上禁止されています。

大型可燃・埋立ごみ・ごみステーションに関すること：香取市環境安全課 TEL 50－1248　ごみの分別・収集・処理に関すること：香取広域市町村圏事務組合 TEL 78-1311